

【様式集】

様式第 1 号	質問書	1
様式第 2 号	参加表明書	2
様式第 3 号	経営状況調査表	3
様式第 4 号	応募申請書	4
様式第 5 号	見積書	5
様式第 6 号	参加辞退届	6
様式第 7 号	津山市暴力団排除条例に係る誓約書	7

令和 年 月 日

質 問 書

津山市こども保健部こども課

幼児教育係 宛

質問者 所在地
法人名
担当者 氏 名
所 属
所在地
電 話
FAX
電子メールアドレス

津山市立保育所・認定こども園調理業務委託事業の実施要領に関して、次のことについて質問がありますので提出します。

(注) 記入欄が不足する場合は、適宜、続き用紙を用いて差し支えない。(その際、頁を付すこと。)

令和 年 月 日

参加表明書

津山市長

谷口圭三様

参加者	所在地 法人名 代表者職名 代表者氏名	印
担当者	氏名 所属 所在地 電話 FAX 電子メールアドレス	

津山市立保育所・認定こども園調理業務委託に係るプロポーザル実施要領に基づき、公募型プロポーザルに参加することを表明します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であることを誓約します。

<添付書類>

- (1) 会社概要
- (2) 経営状況調査表（様式第3号）
- (3) 企業単体の貸借対照表及び損益計算書（直近3期分）
- (4) 納税証明書（国税はその3の3、都道府県及び市町村の完納証明書。参加表明書提出直前1ヶ月以内に発行されたもの）
- (5) 保育所・認定こども園の給食施設における調理業務の受託実績を有していることを証する書類
- (6) 登記事項証明書
- (7) 会社案内（パンフレット等）
- (8) 津山市暴力団排除条例に係る誓約書（様式第7号）

令和 年 月 日

経営状況調査表

① 営業 年数	創業 年 月 () 年				
② 売上 額	【直前決算】 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 1年間 <div style="text-align: right;">_____ 千円</div>				
③ 従業員 数		全 体	調理業務 従事者	うち有資格者	
				栄養士 管理栄養士	調理師
	正 規 社 員	人	人	人	人
	ハ ° - ト 社 員	人	人	人	人
	そ の 他	人	人	人	人
	合 計	人	人	人	人
④ 資 本 金	<div style="text-align: right;">_____ 千円 ※ 商業登記簿記載のもの</div>				

令和 年 月 日

津山市長
谷口圭三様

所在地
法人名
代表者役職名
代表者氏名

印

応募申請書

このことについて、津山市立保育所・認定こども園調理業務委託に係るプロポーザル実施要領に基づき、関係書類を添えて応募申請いたします。

なお、この書類及び添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

○ 提出書類

- 1 企画提案に関する書類 各8部（正本1部、副本7部）

令和 年 月 日

見 積 書

津山市長

谷 口 圭 三 様

所在地
法人名
代表者役職名
代表者氏名
担当者氏名
連絡先

印

- 1 契約の目的 津山市立保育所・認定こども園調理業務委託
- 2 見積金額（総額）

	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
金 額										

<内訳>

年度	みどりの丘保育所	勝北風の子こども園	年度合計額
令和4年度	円	円	円
令和5年度	円	円	円
令和6年度	円	円	円
令和7年度	円	円	円
令和8年度	円	円	円
合 計	円	円	円

<注意事項>

- (1) 見積金額の有効数字直前に「¥」を付すこと。
- (2) 見積額は、消費税（10%）等全ての経費を含んだ金額を記入すること。
- (3) 見積金額（総額）と内訳の合計が合致すること。

令和 年 月 日

参 加 辞 退 届

津山市長

谷 口 圭 三 様

所在地
法人名
代表者職名
代表者氏名

印

津山市立保育所・認定こども園調理業務委託に係るプロポーザル実施要領に基づき、令和 年 月 日付けで参加表明書を提出しましたが、これを辞退します。

令和 年 月 日

津山市長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

津山市暴力団排除条例に係る誓約書

私は、津山市暴力団排除条例（以下「条例」という。）に基づき、条例の趣旨を理解した上で、津山市が行う公共工事その他の市の事務、事業により暴力団を利することとならないように、下記の事項について誓約します。

これらの事項と相違することが判明した場合には、契約解除等の津山市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、誓約事項の確認等のために、津山市が岡山県警等に対し照会を行うことについても同意します。

記

- 1 以下の者が条例第2条に規定する暴力団員等ではないこと。また、暴力団員等を新たに選任をしないこと。
 - (1) 法人である場合 代表者および役員
 - (2) 個人事業主である場合 代表者
 - (3) 個人である場合 個人本人
- 2 1の各号に該当するものが暴力団及び暴力団員等と社会的に非難される関係を有していないこと。
- 3 使用人として、暴力団員を雇用していないこと。また、新たに雇用しないこと。
- 4 暴力団及び暴力団員等が実質的に経営に参加していないこと。
- 5 津山市の発注する公共事業その他市の事務、事業において、1、2、3、4を満たす者のみを下請負人とすること。
- 6 条例第4条、第6条に基づき、必要書類の提出を求められたときは速やかに提出すること。

以上